サンホームみかづき　短期入所センター

令和 6 年 8 月

❖多床室（2人部屋・4人部屋）

	要介護度	介護保険 1割負担額	食費	滞在費	合計
第1段階	要支援 1	481 円	300 円	0 円	781 円
	要支援 2	591 円			891 円
	要介護1	646 円			946 円
	要介護2	715 円			1,015 円
	要介護3	788 円			1,088 円
	要介護4	858 円			1,158 円
	要介護5	927 円			1,227 円
第2段階	要支援 1	481 円	600 円	430 円	1,511 円
	要支援 2	591 円			1,621 円
	要介護1	646 円			1,676 円
	要介護2	715 円			1,745 円
	要介護3	788 円			1,818 円
	要介護4	858 円			1,888 円
	要介護5	927 円			1,957 円
大3段階	要支援 1	481 円	1,000 円 3−1 1,300 円 3−2	430 円 3−1 430 円 3−2	1,911 円 2,211 円
	要支援 2	591 円			2,021 円 2,321 円
	要介護1	646 円			2,076 円 2,376 円
	要介護2	715 円			2,145 円 2,445 円
	要介護3	788 円			2,218 円 2,518 円
	要介護4	858 円			2,288 円 2,588 円
	要介護5	927 円			2,357 円 2,657 円
第4段階	要支援 1	481 円	朝食　450 円 昼食　710 円 夕食　640 円 合計 1,800 円	1,010 円	3,291 円
	要支援 2	591 円			3,401 円
	要介護1	646 円			3,456 円
	要介護2	715 円			3,525 円
	要介護3	788 円			3,598 円
	要介護4	858 円			3,668 円
	要介護5	927 円			3,737 円

※　利用者負担段階

第1段階 :世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方。

第2段階 :世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万9千円以下の方。

第3段階 :世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1，2（上記）以外の方。

第4段階 :利用者負担段階が第1，2，3（上記）以外の方。

※上記の料金表には以下の加算が含まれています。

（要支援1・2）機能訓練体制加算・サービス提供体制強化加算Ⅱ

（要介護1～5）機能訓練体制加算・夜勤職員配置加算Ⅰ・サービス提供体制強化加算Ⅱ

※1割負担額に14%を乗じた額が介護職員処遇改善加算Ⅰとして加算されます。

❖個室（1人部屋）

		日額料金（1 日あたり）			
	要介護度	介護保険 1割負担額	食費	滞在費	合計
第1段階	要支援1	481 円	300 円	380 円	1,161 円
	要支援 2	591 円			1,271 円
	要介護1	646 円			1,326 円
	要介護2	715 円			1,395 円
	要介護3	788 円			1,468 円
	要介護4	858 円			1,538 円
	要介護5	927 円			1,607 円
第2段階	要支援 1	481 円	600 円	480 円	1,561 円
	要支援 2	591 円			1,671 円
	要介護1	646 円			1,726 円
	要介護2	715 円			1,795 円
	要介護3	788 円			1,868 円
	要介護4	858 円			1,938 円
	要介護5	927 円			2,007 円
第3段階	要支援 1	481 円	1,000 円 3−1	880 円 3−1	2,361 円 2,661 円
	要支援 2	591 円			2,471 円 2,771 円
	要介護1	646 円			2,526 円 2,826 円
	要介護2	715 円			2,595 円 2,895 円
	要介護3	788 円	1,300 円 3−2	880 円 3−2	2,668 円 2,968 円
	要介護4	858 円			2,738 円 3038 円
	要介護5	927 円			2,807 円 3107 円
第4段階	要支援 1	481 円	朝食　450 円 昼食　710 円 夕食　640 円 合計 1,800 円	1,610 円	3,891 円
	要支援 2	591 円			4,001 円
	要介護1	646 円			4,056 円
	要介護2	715 円			4,125 円
	要介護3	788 円			4,198 円
	要介護4	858 円			4,268 円
	要介護5	927 円			4,337 円

※　利用者負担段階

第1段階 :世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方。

第2段階 :世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万 9 千円以下の方。

第3段階 :世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1，2（上記）以外の方。

第4段階 :利用者負担段階が第1，2，3（上記）以外の方。

※上記の料金表には以下の加算が含まれています。

（要支援1・2）機能訓練体制加算・サービス提供体制強化加算Ⅱ

（要介護1～5）機能訓練体制加算・夜勤職員配置加算Ⅰ・サービス提供体制強化加算Ⅱ

※1割負担額に14%を乗じた額が介護職員処遇改善加算Ⅰとして加算されます。